

事業番号	78
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	こども医療費助成事業				担当課	子育て支援課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度		担当係		
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち					
	目標	⑤ 母と子を大切に作る（児童福祉）					
	成果指標				中間目標 (H27)	最終目標 (H32)	
予算区分	一般会計	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	4 目 医療給付費			
	細事業	142 こども医療給付費					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令	湖西市こども医療費助成条例、湖西市こども医療費助成規則					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進し、もってその健全な育成に寄与することを目指す						
内容（概要）	<p>○小学校就学前の子どもの通院・入院について保険診療分の自己負担を助成する。</p> <p>○小学校1年生から小学校3年生の通院1回・入院1日につき保険診療分の自己負担額500円を除いた金額を助成（入院の食事療養標準負担額は対象）する。</p> <p>○小学校4年生から中学校3年生までの入院1日につき保険診療の自己負担額500円を除いた金額を、償還払いにて助成する。食事療養費標準標準負担額は対象。</p> <p>※市単独事業 小学校1年生から小学校3年生の通院費、入院の食事療養標準負担額、所得制限を超えた子どもに対する助成</p>						
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度から、小学校就学前の15日以上入院に係る医療費を助成 ・平成6年度・1歳未満、平成10年度・3歳未満、平成13年度10月・4歳未満の通院に係る医療費を助成（自己負担なし） ・平成16年12月から、小学校就学前のこどもの通院・入院に係る医療費について、自己負担無しの助成 ・平成20年10月から、小学1年生から小学3年生の通院・入院に係る医療費について、通院1回・入院1日につき自己負担額500円を除いた金額を助成（入院時食事療養費標準負担額は対象外） ・平成22年4月から、小学1年生から小学3年生までの助成に現物給付方式を導入（入院時食事療養費標準負担額も対象） ・平成22年10月から、小学4年生から中学3年生の入院に係る医療費について1日につき自己負担額500円を除いた金額を償還払いにより助成（入院時食事療養費標準負担額も対象） 						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	150,008	154,673	186,229	(内訳)
	決算	140,523	156,514		
財源内訳	国庫支出金				旅費 1
	県支出金	28,276	32,798	38,681	需用費 120
	地方債				役務費 14,930
	その他				扶助費 141,463
	一般財源	112,247	123,716	147,548	
職員人件費	12,384	11,475	12,187	人工	1.5 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	活動指標	広報等による周知活動	回	目標	2	100%
実績				2		
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

実績・改善	平成23度活動内容	<p>こども医療費助成金の支給（現物支給）</p> <p>こども医療費助成金の支給（償還払い）</p> <p>こども医療費受給者証の交付</p>				
	課題・問題点となった事項	<p>通院費の助成について、年齢拡大。</p> <p>小学1年生から中学3年生の通院及び入院の助成額（自己負担の全額助成による無料化）</p>				
	どう対処したか	<p>平成24年3月条例を改正し、平成24年10月から通院助成の年齢拡大をした。</p> <p>小学1年生から中学3年生の通院1回につき500円（当該医療費が500円に満たないときはその額とし、同月5回以上通院した場合は、5回目以降は零円とする。）及び入院1日につき500円の自己負担額を控除した額を助成する</p>				
	改善点				効果額 H24-H23 (千円)	

自己評価	事業目的の達成状況	概ね目的を達成している。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	保護者の経済的負担の軽減やこどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進することができなくなる。				
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	保護者の経済的負担の軽減やこどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせるためには、引き続き事業を実施する必要がある。				
今後の方向性	保護者の経済的負担の軽減やこどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進するとともに、年齢拡大による対象者の増に対応するための事務改善が必要がある。					